

1 (仮称)市営内郷住宅の整備について

(説明者：まちづくり計画部長)

(1) 主な意見等

- 建設後の募集戸数はどの程度になるのか。  
→ 既存市営住宅に居住している22戸が移転するため、残り3戸について募集する予定である。
- 当該住宅完成後の、既存市営住宅敷地の扱いはどうなるのか。  
→ 既存市営住宅敷地は借地であるため、返却する。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認

2 あじさい市営住宅(借上げ)の再契約等について

(説明者：まちづくり計画部長)

(1) 主な意見等

- 再契約時の借り上げ料は現状と比較してどうなるのか。  
→ 建物の老朽化、地価の下落等を反映して現状を下回るものと想定している。
- 緊急通報システムは全面更新するのか。  
→ 既存システムで利用できるものは極力利用し、維持補修部品がないものなど一部の機器のみ更新することで費用の低減を図っている。
- 緊急通報システムの設置料等は現在の居住者の賃料に含んでいるのか。  
→ 市が補助して設置しているものであり、賃料には含まれていない。

(2) 結 果

- 原案のとおり承認